

2008年8月1日

全国犯罪被害者の会（あすの会）
代表幹事 岡村 勲 様

東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
役員待遇広報担当 松本 正

冠省

貴会から弊社社長秋山耿太郎宛に、08年7月23日付で文書をいただきました。職掌上、広報部門の責任者である私から回答させていただきます。

1、「永世死刑執行人」、「死に神」という言葉の意味

「永世死刑執行人」というのは、6月18日付夕刊の素粒子の1項目目にある将棋の「永世名人」から連想し、筆者が考え出した言葉であり、比喻です。「死に神」も同じように比喻です。その意味合いは「人を死に誘うような神」「人を死に至らしめるような神」ということですが、用語の意味を説明するだけでは、その言葉を使った意図についてご理解いただけないと思います。

このような表現になったのは、鳩山法相がほぼ2か月おきに死刑の執行を命じ、就任から1年足らずで執行数が13人になったということだけではなく、これまでの回答で繰り返しご説明しているとおおり、その前の法相の発言があったからでした。

法相の死刑執行命令は法に基づくものであり、鳩山法相が命令したことをもって「死に神」と批評したものではなく、執行命令自体を批判するつもりはありません。

「死に神」という表現に対しては、読者の方々から「法相は職務を全うしているだけだ」「ふざけすぎだ」というようなご意見がたくさん寄せられました。

弊社としましては、もっともなご意見だと受け止めております。

2、13人の死刑が多いとすると、何人ならよいか、死刑囚の数が増え続けてもよいというのか

13人の死刑が多いと言っているのではありません。最近の法相の中で執行数が多いと指摘したものです。件数が適正でないと言っているわけではありません。凶悪な事件が増え、死刑判決が増えれば、執行数も当然、増えていくと思います。

3、死刑執行に対しては法務大臣のどこが慎重さを欠いたのか、慎重にするためにはどうすべきであったか、慎重の内容は何か

「朝日新聞社は死刑廃止の立場はとっていません。そのうえで、死刑は人間の生命を断つ究極の権力行使であるため、執行にあたっては慎重のうえにも慎重な対応を求めてきています」という先の回答に対するご質問だと思います。

この回答は、朝日新聞がこれまで死刑執行について慎重な対応を求めてきたという一般論です。鳩山法相が慎重さを欠いたと言っているわけでは決してありません。死刑確定後、法務省は裁判記録をもう一度調べ、判決に疑問がないかを確かめると聞いています。そうしたことに念には念を入れてほしいという趣旨です。

4、死刑確定後は遺族の存在を忘れるのは、なぜか

「死に神」という鳩山法相に向けた表現が犯罪被害者遺族の方々にどのような気持ちを起こさせるかについては、思いが至りませんでした。犯罪被害者遺族の方々だけでなく、どのような人にどんな思いを起こさせるかについても、考えが及んでいませんでした。職業や立場によっては、まるで自分のことを言われたようだと思っ取った人がいました。「死に神」という言葉そのものに不快な気持ちを抱いた人もいました。

犯罪被害者遺族をはじめ多くの方々からのご批判を踏まえたとき、適切さを欠いた表現だったと言わざるを得ず、出稿の責任者である論説副主幹は「自らの不明を恥じるしかありません」と述べています。弊社としても同様に受け止めています。

犯罪被害者遺族の方々が凶悪事件の被告に死刑判決を求めたり、確定死刑囚の執行を望んだりするお気持ちについては十分理解しております。そのことも重ねて申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。ご理解をお願い申し上げます。

草々